

「生活科」の形成の段階と特徴

吉 富 芳 正

抄録

平成元年の学校教育法施行規則の一部改正及び小学校学習指導要領の改訂により新教科として生活科が設けられた。昭和40年代に文部省の審議会において小学校低学年の教育の在り方に目が向けられてからその設置まで20年以上を要した生活科の形成過程について、基本となる考え方の出現や検討の具体化の程度に着目して、①「前検討段階」、②「揺籃段階」、③「第一次検討段階」、④「第二次検討段階・前期」、⑤「第二次検討段階・後期」、⑥「準備・実施段階」の6段階からとらえ、それぞれの特徴を明らかにした。

キーワード

生活科 新教科 小学校低学年教育 学習指導要領

1 はじめに

1.1 研究の目的

平成元年の学校教育法施行規則の一部改正及び小学校学習指導要領の改訂により、生活科が新設された。戦後、我が国の新しい学校教育制度が発足し、昭和33年に学習指導要領等が今日に受け継がれるようなかたちに整理されて以降、小学校教育においてはじめての新しい教科の設置である。

生活科が形成されていく過程をたどりまとめておくことには、二つの意義がある。第一に、生活科がかたちづくられていく過程を段階を追って整理することにより、その原点を確かめ、今後の生活科教育の充実につなげることである。第二に、今後、新教科の研究や検討を行う際に押さえておくべき視点や配慮事項などの手がかりを得ることである。

そこで、本研究は、生活科の形成過程について、新たな知見を加えつつ、基本となる考え方の出現や検討の具体化の程度に着目していくつかの段階に整理するとともに、それぞれの段階の特徴を描き出すことを目的としている。

1.2 研究の方法

本研究においては、生活科の形成過程について明らかにするため、中野⁽¹⁾、奥井⁽²⁾などの先行研究を踏まえつつ、教育課程審議会の答申その他に加え、文部科学省の協力を得て、「小学校低学年教育問題懇談会」その他の資料について新たに分析を行った。それに加えて、当時の文部省関係者や協力者等へのインタビュー調査を行った。

2 生活科の形成過程のとらえ方

生活科の形成過程は幅広く長期にわたる。それは、大きくいえば教育課程の歴史の中に包含されるが、本研究では生活科の形成過程という視点からみて新教科としての検討の具体化の程度に着目し、6つの段階に整理することとした。6つの段階については、それぞれ「前検討段階」、「揺籃段階」、「第一次検討段階」、「第二次検討段階・前期」、「第二次検討段階・後期」及び「準備・実施段階」と名付けた。ここでは、ある事柄が生起したり取組が行われたりした時期だけでなく、それらの目的など性質にも着目して整理を行うことが適切であると考えて、「段階」という表現を用いている。したがって、同時期の事柄でも異なる段階に整理しているものがある。

①「前検討段階」

生活科の背景となる事柄が生起した段階をいう。個々の事柄が生活科の新設に直接的にはつながっていないが、それらに関する知識は、生活科の新設に携わった人たちがおよそ共通に有しており、小学校低学年の教育や新教科の検討に当たって必要な「教養」となっていたと考えられる。

②「揺籃段階」

昭和40年代に教育課程審議会及び中央教育審議会において、小学校低学年の教育の在り方に目が向けられた段階をいう。昭和50年前後の検討につながっていく。

③「第一次検討段階」

昭和50年前後の教育課程審議会を中心に小学校低学年における教科構成等について具体的な検討が行われ、結局、教科はそのままにして合科的な指導を推進することとされたが、その後の実践研究などを経て次の検討につながっていく段階をいう。

④「第二次検討段階・前期」

昭和59年7月の「小学校低学年教育問題懇談会」(のちに小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議と改称)の発足から昭和61年7月の審議のまとめまでの段階をいう。新教科設置に向けて本格的に検討が進められる段階である。

⑤「第二次検討段階・後期」

「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめ以降、教育課程審議会での検討から平成元年の学校教育法施行規則の一部改正及び小学校学習指導要領改訂により生活科が教育課程に新教科として位置付けられるまでの段階をいう。「第二次検討段階・前期」での検討の成果が、小学校低学年の子どもたちの発達や実態、学校現場での実践を視野に置いて更に深められていく。

⑥「準備・実施段階」

平成元年の学校教育法施行規則の一部改正及び小学校学習指導要領改訂により生活科が

教育課程に新教科として位置付けられた。その前後から平成4年度の小学校学習指導要領の全面実施に向けて準備が進められ、実施されていく段階である。

3 段階ごとの主な経緯と特徴

3.1 「前検討段階」

小学校低学年の教育や新教科の在り方についての検討に当たって、背景となった教育思想や教育実践がある。それらは、デューイや我が国の先達の教育思想であり、大正自由教育や戦後の昭和20年代の教育実践などである。それらもまた、幅広く長期にわたるものであるけれども、本研究では一括して「前検討段階」に含めてとらえることとする。

後述するように、「小学校低学年教育問題懇談会」では、その検討過程の前半で有識者からのヒアリングが行われている。その一環として、「我が国における合科教授の流れについて」と題して、今野喜清氏（青山学院大学教授（当時））と長岡文雄氏（仏教大学教授（当時））から意見発表が行われた⁽³⁾。その際、長岡氏は、木下竹次と奈良女子高等師範学校附属小学校の取組、戦後の合科教育に関わる様々なプランがあったことなどを紹介している。

また、インタビュー調査においては、文部省側で検討に関わった高岡氏、吉武氏、廣瀬氏から、ルソーやデューイ、樋口勘次郎、及川平治、木下竹次、重松鷹泰、上田薫、成城小学校、明石女子師範学校附属小学校、奈良女子高等師範学校附属小学校、兵庫師範女子部附属小学校などの名前が挙がった⁽⁴⁾。

3.2 「揺籃段階」

(1) 昭和42年の教育課程審議会答申

教育行政における生活科の新設に至る検討の萌芽は、昭和42年10月の教育課程審議会答申⁽⁵⁾にみられる。ここから、審議会の答申などを主な節目としながら、生活科の新設に至るまで20年以上に及ぶ検討が始まっていく。

この答申では、小学校低学年の社会科と理科について児童の発達段階により適合したものにしよう提言されている。低学年の社会科について、「具体性に欠け、教師の説明を中心とした学習に流れやすいもの（中略）の取り扱いについて検討を加えるとともに、（中略）児童の発達段階を考慮して、他教科、道徳等とも関連させて、効果的な指導ができるようにする。」とされた。また、低学年の理科の学習に関して、「低学年の児童の著しい特徴である全体的、直覚的な物の見方や考え方が、中、高学年の学習の基礎になるものであることを重視する。したがって、低学年においては児童がみずから身近な事物や現象にはたらきかけることを尊重し、児童が対象を比較したり、関連づけたりするなどの経験を豊富にするような内容に改善する。」とされた。なお、この答申に先立つ昭和40年6月の教育課程審議会への文部大臣からの諮問文には、「検討すべき問題点」の中に、「時代の進展と児童生徒の発達段階に即応する教育内容の改善」という言葉がある。

この答申を受け、昭和43年7月に小学校学習指導要領が改訂された。第1学年の社会科において、目標に「身のまわりの社会事象を具体的に観察したり」という文言が示されるとともに、具体性に欠け、教師の説明に流されやすい内容、例えば、「自分から進んでくふ

うし、みんなのためになることをすれば、気持ちよく楽しい学級の生活ができる。」などが削除された。また、理科においては、内容の取扱いに「遊びなどを通して、親しみやすい自然の事物・現象に直接はたらきかけ、それらの著しい特徴を、全体的・直覚的にとらえさせる」という文言が示されるなどの改善が行われた。

(2) 昭和46年の中央教育審議会答申

次に小学校低学年の教育の在り方について触れたのは、昭和46年6月の中央教育審議会答申⁽⁶⁾、いわゆる「46答申」においてである。そこでは、学校段階の特質に応じた教育課程の改善について検討すべき改善方策の一つとして、「小学校から高等学校までの教育課程の一貫性をいっそう徹底するとともに、とくに小学校段階における基礎教育の徹底をはかるため、教育内容の精選と履修教科の再検討を行うこと」とされている。そして、その説明として、「低学年においては、知性・情操・意志および身体の総合的な教育訓練により生活および学習の基本的な態度・能力を育てることがたいせつであるから、これまでの教科の区分にとらわれず、児童の発達段階に即した教育課程の構成のしかたについて再検討する必要がある。」と述べられている。

ちなみに、この答申については、その事務を担当した大臣官房企画室と教育課程行政を担当する初等中等教育局とは関心の在りようが異なっていたようである。インタビュー調査において、吉武氏は、「中教審側、企画室側の主たる関心は、やはり学校の区切りの方であったのです。しかし、初中局は、多分、当時は学校の区切りなどいじってもしようがないという意見でした。学校の区切りの変更などは、基本的には初中局も高等教育局（※当時は大学学術局）も、戦後定着してきたこの6・3・3制を変えないという立場だったのですね。」と述べている。この答申当時は、昭和43年に小学校学習指導要領を改訂し、低学年の社会科や理科について改善を行い、昭和46年度から実施したばかりの時期である。初等中等教育局としては、そのような時期に「教育課程の構成のしかたについて再検討」といわれても、直ちには動きづらい状況であったであろうことが推察される。

この昭和46年の中央教育審議会の指摘は、やがて、教育課程の面では、昭和48年11月に諮問が行われた教育課程審議会における検討に引き継がれる。また、漸進的な学制改革推進のための先導的な試行という提案のうち、先導的な試行という方法論については、昭和51年に開始される研究開発学校制度に生かされることになる。

3.3 「第一次検討段階」

(1) 昭和50年の教育課程審議会中間まとめ及び昭和51年の教育課程審議会答申

昭和48年11月、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について文部大臣から教育課程審議会への諮問が行われた。同審議会では、昭和50年6月から8月までの間に、小・中・高等学校を通じて総合的に検討を要する三つの課題について課題別委員会が設置された。その一つが、小学校低学年における教科構成等を検討課題とする第一委員会である。同委員会での6回にわたる検討を経て、昭和50年9月にその審議のまとめがとりまとめられている⁽⁷⁾。そこでは、低学年における合科的な指導の推進や社会科及び理科の内容の改善とともに、「特に第1学年においては、児童の発達にいわゆる未分化な状態もあることを考慮し、この段階における教育の目標のより効果的な達成を図るため、社会科及び理

科の内容を中心として、例えば、児童が自分たちを取り巻いている社会的及び自然的な環境について学習することを共通のねらいとするような目標と内容をもった統合的な教科の設定について研究してみる必要がある」ことが提言されている。

そして、昭和50年10月の同審議会の中間まとめ⁽⁸⁾では、小学校における各教科等の編成等について、第一委員会の審議のまとめを踏まえるようなかたちで、新しい教科を設けることについての研究の必要性に言及している。少し長くなるが、当該部分を引用すると、次のとおりである。

「小学校低学年については、児童の具体的な活動を通して知識・技能の習得や態度・習慣の育成を図ることを重視する観点から、第1学年及び第2学年の各教科等のうち、特に現行の社会科及び理科の内容について、なお、これらの学年における内容の在り方や学習の実態等からみた問題点を検討する。これと併せて、第1学年においては、この学年段階における社会及び自然に関する観察力や思考力を育てるためには、より広い見地に立って効果的な指導ができるよう、社会科及び理科の内容を中心として、例えば、児童が自分たちをとりまいている社会的及び自然的な環境について学習することを共通のねらいとするような目標と内容をもった新しい教科を設けることについても研究してみる必要がある。」

また、合科的な指導については、「第1学年及び第2学年においては、総合的な指導による効果も考慮し、各教科の実際の指導に当たって、合科的な指導が従来以上に行われやすいような措置をとることが望ましい」と述べられている。

教科等の構成を変更することは、不可能ではないし、必要ならば行うべきである。しかしながら、学校教育には多くの関係者がいて様々な考え方がある中で、實際上、それを成功させることはそう簡単なことではない。審議会として新教科に言及することは、小学校第1学年に限っていることや研究の必要性の指摘であることを考慮しても、相当踏み込んだ提案だったといえる。しかし、後に、教科等の構成を変更することの困難さが表面化する。

その後、同審議会の初等教育教育課程分科審議会では、新教科の研究を文部省に委託し、その研究結果の報告を受け検討することが決定される。文部省では協力者を委嘱して研究を行い、その結果を昭和51年7月にとりまとめている⁽⁹⁾。そこには、目標、内容、方法の構想、単元例などが示される一方、研究の過程で指摘された問題点や今後の課題が指摘されている。問題点としては、次のような点が指摘されている。

- ① 社会科的内容と理科的内容を活動の面で関連させることは比較的容易であるが目標を有機的に関連させることは極めて困難であり、社会科及び理科を存置し、内容の改善と合科的な指導の推進で足りるのではないか。
- ② 低学年児童の発達に即し、教育の目標を一層効果的に達成できるようにする観点からは、社会科及び理科の内容を中心にした新教科を設けるより、その他の教科等を含めたもっと広い立場から総合的な指導を行う方がよいのではないか。
- ③ 合科的な指導に関する実践例が乏しいので、新教科を設けるにしても、学校で十分指導され得るか疑問がある。今後、合科的な指導に関する実践的な研究を行い、その結果を参考にしながら検討すべきではないか。
- ④ 新教科の指導計画は、地域や学校によって差異のあるものになると予想されるが、学習指導要領ではごく基本的な内容しか示し得ないので、教師が新教科のねらいに即して具

体的な指導計画を作成し、指導することは当面相当の困難が予想されるのではないか。

そして、今後の課題として、「学習指導要領においては教科等のそれぞれの目標と内容を明らかにし、学校や地域の実態に応じて合科的な指導を進めた方がよい」とし、それにより新教科の設定の趣旨は実質的には達成できるとして、次のような方法を提案している。

- ① 低学年においては各教科等とも合科的な指導が一層行われやすいような内容に改善する。
- ② 低学年において合科的な指導を推進するため、指導書を作成するなどの措置をとる。
- ③ 低学年における総合的な指導の研究を一層進めるため研究学校を設けるとともに、その研究結果を普及させるための措置をとる。

同審議会では、この報告を受け検討した結果、昭和51年10月の審議のまとめ⁽¹⁰⁾では、「現行の教科の編成を変えるかどうかについては、そのことによる指導の効果や学校における教育条件等も十分考慮して決定しなければならず、現在、直ちに教科の編成を変えることには、なお研究と試行の積み重ねが必要であるという考え方が強く、むしろ教科の編成は現行どおりとし、学習指導要領上の措置を含めて低学年における合科的な指導を従来以上に推進するような措置をとることが望ましい」とされた。そして、昭和51年12月の答申⁽¹¹⁾では、各教科等の編成は現行どおりとしつつ、「低学年においては、児童の具体的かつ総合的な活動を通して知識・技能の習得や態度・習慣の育成を図ることを一層重視するという観点から合科的な指導を従来以上に推進するような措置をとること」とされた。

この答申を受け、昭和52年7月に小学校学習指導要領が改訂され、総則において「低学年においては、合科的な指導が十分できるようにすること」と明示された。また、社会科及び理科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「低学年の指導に当たっては、(中略)特に言語、自然(※理科では「数量」、造形などに関する諸活動との関連を図り、指導の効果を高めるように配慮する必要がある」と示された。

なぜ新教科は設けられなかったのか。このような結果になったことについて、インタビュー調査では、高岡浩二氏は教科教育研究団体の反対を、また宮本三郎氏は校長会の反対を挙げている。新教科が設けられなかった理由については、もちろん、関係者の理解が得られなかったこともあろうが、文部省の研究のまとめに示された問題点や今後の課題の内容をみると、結局、従前からの社会科や理科の枠組を超えた新教科の理念や基本原理が十分に構築できなかったことと、新教科を設けた場合に全国すべての小学校でより効果的な実践が展開されるかどうかという点に確証がもてなかったことではないかと推察される。一旦は新教科の設置を検討しながら日の目を見なかったこのときの経験は、やがて次の機会に生かされ、具体化に向けていねいな検討を行う姿勢につながっていく。

(2) 研究開発学校や研究指定校での研究の開始

昭和51年5月、教育課程の改善に資する実証的資料を得るための教育研究開発制度が設けられた。この制度の下で、昭和51年度から茨城大学教育学部附属小学校はじめ4校で小学校低学年の教科構成等に関わる総合学習などの研究が進められた。また、昭和52年度から、お茶の水女子大学附属小学校をはじめ3校が小学校教育課程研究指定校として低学年における合科的な指導についての研究が進められた。後に「小学校低学年教育問題懇談会」での検討が開始された昭和59年7月の時点での両制度の下での研究の蓄積は、それぞれ15

件と12件である。

(3) 指導資料の刊行

文部省は、昭和56年2月、『小学校教育課程一般指導資料Ⅰ』を刊行する。この指導資料は、昭和52年改訂の小学校学習指導要領を踏まえ、学校における教育課程の編成及び実施上の参考に供するために作成された。この資料では、教育課程の編成・実施と学校の創意工夫、教育課程の評価と改善とともに、合科的な指導について取り上げ、合科的な指導の必要性、合科的な指導の指導計画についての考え方を示すとともに7事例が掲載された。

(4) 昭和58年の中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告

中央教育審議会は、昭和56年11月、文部大臣から「時代の変化に対応する初等中等教育の教育内容などの基本的な在り方について」の諮問を受け、同年12月に教育内容等小委員会を設置して検討を行ってきたが、昭和58年11月、審議経過報告⁽¹²⁾をとりまとめた。そこでは、それまでの小学校低学年の教科構成について議論の経緯を踏まえつつ、「この時期の児童の心身の発達段階や幼稚園教育との連続性などの観点からみた場合、小学校低学年の教科構成の在り方は、中学年及び高学年のそれとは異なったものであることが適当であると考え。」として、「小学校低学年の教科構成については、国語、算数を中心としながら既存の教科の改廃を含む再構成を行う必要があるが、どのような教科構成が望ましいかについては、それまでの研究の成果や幼稚園教育及び小学校中・高学年における教科内容の改善との関連にも配慮しながら、今後更に検討する必要がある。」としている。

(5) 昭和59年の文化と教育に関する懇談会報告

中曽根内閣総理大臣の裁定により設置された「文化と教育に関する懇談会」(昭和58年6月)は、昭和59年3月に報告をとりまとめた⁽¹³⁾。そこでは、「教育改革の方向と主な課題」の中で「小学校低学年の教科の再編成を行い、国語、算数に重点を置き、その内容と指導方法を改善する」と提言されている。

3.4 「第二次検討段階・前期」

(1) 昭和59年の「小学校低学年教育問題懇談会」の設置

昭和59年7月、文部省初等中等教育局長裁定により、「小学校低学年教育問題懇談会」が発足した。会議の名称は、最終的には、「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」と改称される。同懇談会は、教育学、教育社会学、教育方法論、教育評価、発達心理学などの研究者その他の学識経験者や小学校長等9名の協力者で構成されている。なお、後に、協力者は11名に増員された。このほか、昭和61年3月には教員等5名の協力者によるワーキンググループが設置されている。

第1回会議に際しての初等中等教育局長あいさつでは、昭和52年の小学校学習指導要領改訂の際の経緯や昭和58年の中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告、昭和59年の文化と教育に関する懇談会報告の内容に触れた上で、小学校低学年の教科構成の問題は将来の教育課程の基準の改訂に際して大きな課題の一つとなると思われ、文部省としてもあらかじめこの問題について十分研究しておく必要があるので、この懇談会を設けて調査

研究を行うことにした旨が述べられたようである。ここから伺えるのは、これまでのいきさつを踏まえて、小学校低学年の教科構成の問題を次の教育課程審議会で大きな課題として取り上げる必要があるという初等中等教育局の認識である。前回の同審議会への諮問は昭和48年11月であるから、それからすでに10年以上が経過している。昭和59年7月の段階で、文部省の初等中等教育局内では、そう遠くない時期に諮問を行う必要があり、そこでの審議に間に合うようにこの問題についての考え方を整理しておきたいとの意図があったものと推察できる。実際、翌昭和60年9月に諮問が行われている。

(2) 「小学校低学年教育問題懇談会／小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」の検討経過

「小学校低学年教育問題懇談会／小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」は、昭和59年7月から昭和61年7月まで全部で15回の会議が開催されている。第1回会議（昭和59年7月20日）では、それまでの審議会等の提言、研究開発学校での研究状況、合科的な指導に関する調査研究その他多くの資料が提出され、それらの説明と、懇談会の進め方や研究すべき内容等についての討議が行われた。その後、第2回（昭和59年9月14日）以降第12回（昭和60年7月2日）まで、およそ月1回のペースで会議が開催され、委員及び委員以外の研究者などから小学校低学年における合科・総合学習の研究実践や各教科等の教育の在り方、フランス・西ドイツ・韓国における小学校低学年の教育の実情などについての意見発表を受け、それらをもとにした討議を行ったり、公立小学校（台東区立根岸小学校）及び私立小学校（成城学園初等学校）での授業参観を行ったりしている。

第12回会議では、審議のまとめを起草するための小委員会を設置することになり、しばらく時間を置いて開催された第13回会議（昭和61年1月6日）で小学校低学年の教科構成の在り方について素案が検討された。そこで、ワーキンググループを設置して年間指導計画や単元指導計画を作成することになった。小学校の教員等5名によるワーキンググループは、昭和61年3月から7月までに9回開催され、仮置きされた新教科の目標や内容の素案をもとにするると実際どのような活動の展開が考えられるかといった観点から単元の指導計画を作成してみるなどして、学校現場での実施を考慮した検討が行われた。

そのようなワーキンググループでの作業を踏まえつつ、第14回会議（昭和61年5月27日）と第15回会議（昭和61年7月29日）で審議のまとめについて検討が行われた。第14回会議では、審議のまとめ案について大筋において協力者の賛同が得られたとして、教育課程審議会に示すこととされ、同年7月21日に開催された教育課程審議会総会に報告された。最終の第15回会議においては、教育課程審議会の討議では生活科（仮称）を実施するに当たって留意すべき点、例えば教員養成課程における配慮等について若干の意見が出されたが基本的には了承されたものととらえ、「小学校低学年の教科構成の在り方について（審議のまとめ）」がとりまとめられた。

(3) 審議のまとめの構成と内容

この審議のまとめは、大きく4項目、「1. 低学年の教科構成についての検討の経過」、「2. 低学年の教科構成等改善の視点」、「3. 低学年の教科構成等の在り方」及び「4. 新教科設定に伴う諸問題について」で構成されている。1において、これまでの経過を整理し、

2において、小学校低学年児童の発達上の特徴やそれを踏まえた小学校低学年の教育の在り方などを述べている。それらを踏まえて、3において「児童が自分たちとのかかわりにおいて人々（社会）や自然をとらえ、児童の生活に即した様々な活動や体験を通して社会認識や自然認識の芽を育てるとともに、そのような活動や体験を行う中において自己認識の基礎を培い、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うことをねらいとする総合的な新教科として生活科（仮称）を設ける」こととし、「低学年の教育課程は、国語、算数、生活科（仮称）、音楽、図画工作、体育の各教科、道徳及び特別活動により編成」することを提言した。そして、生活科（仮称）の目標と内容の試案も示している。さらに、4において、他教科等との関連、授業時数等の弾力的運用、教科書や指導書等の整備、合科的な指導の取扱い、評価の観点及び教員養成についての考え方を示している。

ここにおいて、生活科の新設をはじめとする低学年の教科構成や教育の改善の方向性、配慮すべき点などが提案された。いわば、新教科である生活科の「基本設計」の原型が示されたといえる。「基本設計」とは、「計画の基本となる設計。建築や都市の設計の一過程で、全体の概要を定め、条件を具体化する」ことである（『広辞苑』第6版）。なお、基本設計をもとに、更に詳細に設計することは「実施設計」といわれる。一般に、基本設計が優れたものは、機能性及び耐久性が高く、快適であると考えられる。生活科の理念や内容はこのあとも進歩を続ける。そして、更に2回の学習指導要領の改訂を経て今日につながっている。このことは、昭和61年に示されたこの生活科の考え方が非常に優れていたことを示しているといえることができる。

3.5 「第二次検討段階・後期」

(1) 教育課程審議会での検討と答申

上述のように、教育課程審議会第15回総会（昭和61年7月21日）において、小学校低学年の教科構成の在り方が議事の一つとしてとりあげられ、「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめ案の基本的な考え方が報告された。

その後、昭和61年10月の教育課程審議会の中間まとめ⁽¹⁴⁾では、協力者会議の審議のまとめに示された方向どおり、小学校低学年における新教科の設定が盛り込まれた。そこでは、前回の同審議会以来の検討の経緯を整理した上で、次のように示されている。

「低学年の教育全体の充実を図る観点から低学年に新教科として生活科（仮称）を設定し、体験的な学習を通して総合的な指導を一層推進するのが適当であると考え。生活科（仮称）は、児童が自分たちとのかかわりにおいて人々（社会）や自然をとらえ、児童の生活に即した様々な活動や体験を通して、社会認識や自然認識の芽を育てるとともに、そのような活動や体験を行う中において自己認識の基礎を培い、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うことをねらいとして構想するのが適当であると考え。なお、社会科及び理科はその中に統合することとする。」

なお、この中間まとめに先立って、昭和61年4月には、臨時教育審議会第2次答申⁽¹⁵⁾において、「小学校低学年においては、教科の総合化を進める」ことが提言され、「小学校の低学年の児童は、発達段階的には思考や感情が未分化の段階にある。こうしたことや、幼児教育から小学校教育への移行を円滑にする観点から、小学校低学年の教科の構成については、読・書・算の基礎の修得を重視するとともに、社会・理科などを中心として、教科

の総合化を進め、児童の具体的な活動・体験を通じて総合的に指導できるよう検討する必要がある。」と示されていた。これは、回答申において、初等中等教育における教育内容の改善の基本方向として、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の修得の徹底を図るとともに、社会の変化や発展の中で自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力の育成を図ることが示され、その一環として提言された事項の一つである。

教育課程審議会では、中間まとめの後、委員を増員し、学校段階ごと、教科等ごとの具体的な検討に進んでいく。生活科については、「生活科（仮称）委員会」が設けられ、5名の委員が分属して、昭和62年2月23日から4月8日までに3回の会議が行われた。なお、その委員会には、後述する小学校学習指導要領（生活（仮称））に関する調査研究協力者会議の主査等2名も同席している。そこでは、生活科（仮称）の内容構成の観点や配慮点が検討事項とされた。

そして、昭和62年11月には、同審議会の審議のまとめ⁽¹⁶⁾がとりまとめられた。そこでは、小学校低学年の教科等の編成について、「低学年の教育全体の充実を図る観点から、低学年に新教科として生活科を設定し、体験的な学習を通して総合的な指導を一層推進するのが適当である」と考える。生活科は、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うことをねらいとして構想するのが適当である。なお、これに伴い、低学年の社会科及び理科は廃止する。」とされ、「低学年においては、児童の心身の発達状況を考慮して総合的な指導を行うことが望ましいので、生活科の設定後においても教科の特質に配慮しつつ合科的な指導を一層推進するのが適当である。」とされている。そして、生活科の教科設定の趣旨とねらい、内容構成の考え方、学習活動の構成にかかわる留意事項が示されている。続く、昭和62年12月の答申⁽¹⁷⁾においても、審議のまとめと同趣旨の記述がなされている。

こうして検討の過程を追うと、その節目ごとに、生活科のねらいなどが後の学習指導要領に示されるものに近づいていくことがわかる。

(2) 協力者会議での検討と小学校学習指導要領の改訂

教育課程審議会の中間まとめ後、昭和61年11月に、小学校学習指導要領（生活科）協力者会議が発足する。審議会の検討途中において学習指導要領の改善の具体的内容等について調査研究を行う協力者会議を発足させるのは、審議会での議論の動向をフォローしつつ、必要な資料を提供するとともに、学習指導要領改訂に向けて準備を行うためであった。

協力者は、発足時は研究者、小学校の校長や教諭、教育センター関係者など16名で構成された。昭和62年度には、協力者を一部追加し18名の体制であった。昭和61年度と62年度に、合計13回の全体会議が開催された。また、昭和62年の5月から6月にかけて第一次のワーキンググループの会議が4回、同年8月から9月にかけて学年別の第二次ワーキンググループの会議がそれぞれ3回開催された（うち1回は合同開催）。1年と4月ほどの間にのべ23回の会議が開催され、精力的な検討が行われたことがわかる。

協力者会議では、目標や内容を検討することも重要であったが、生活科は新教科であるから、実際にすべての小学校で展開が可能であるかという点が最も気がかりであったと推

察される。このことは、上述の昭和51年7月の文部省がとりまとめた「小学校第1学年の新教科の研究のまとめ」でも懸念されていたことである。この協力者会議の発足時点において、「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」のワーキンググループで作成した年間指導計画や単元指導計画はあったが、第1学年のもののみであり、すべての小学校で展開可能かという懸念を払拭するには十分ではなく、新教科の設置の趣旨を踏まえて具体的に学校現場での実践可能性を探る必要があったと考えられる。

そこで、同協力者会議では、生活科の年間指導計画や単元の指導計画などの作成に邁進する。宮本三郎氏は、「それでは論議ばかりをしていてもしょうがないから、小学校課から出された資料を基に、委員が単元構成を作ってみて、本当にそれでできるのかどうかということが続きました。」と述べている。昭和62年度末までの協力者会議の資料は、ワーキンググループを含め、300枚を超える。それらには文部省が作成したものも含まれるが、協力者が年間指導計画や単元の指導計画について多くのアイデアを出し合い、議論をしながら磨いていった様子を伺うことができる。

文部省は、協力者会議におけるこれらの地道な作業を経て、年間指導計画や単元の指導計画の裏打ちをもって、学習指導要領に示す生活科の目標や内容を固めることができたといえる。

その後、昭和63年度には、協力者会議の名称は同じであるが、協力者の半数以上が交代し、15名の協力者により『指導書』の刊行に向けての作業が進められる。これまでの検討を踏まえつつ、生活科の目標や内容などについての的確な解説を行い、各小学校で適切な指導計画が作成され指導が行われる上での参考となる事項をとりまとめていくことになる。

そして、平成元年3月に学校教育法施行規則の一部改正と小学校学習指導要領の改訂が行われ、生活科が設置された。続いて、同年6月に『小学校指導書生活編』が刊行された。

(3) 文部省内での検討

これまで述べてきたような審議会や協力者会議での検討のほか、当然、文部省内でも、担当である初等中等教育局小学校課の課長、教育課程企画官、専門員、指導係、関係の教科調査官などを中心に部内の検討が行われた。ここでは、審議会や協力者会議での議論を踏まえつつ、今後の方向性や作成する資料、必要な施策などについての検討が行われた。

それらの中で、生活科の形成過程を明らかにする上で特記しておく必要があるのは、昭和62年2月20日に行われた大阪大学教授（当時）の水越敏行氏を迎えて行われた部内の懇談会である。水越氏は教育課程審議会委員であり、生活科（仮称）委員会に分属した。この部内懇談会に招かれた同氏は、カリキュラム論から生活科をみたときに、スコープとシーケンスはどうなるかを明らかにする必要性を指摘する。この指摘をきっかけに、生活科の内容構成についての検討が深まり、部内での作業、教育課程審議会生活科（仮称）委員会や協力者会議での検討を経て生活科の内容構成の10の視点に結実していくことになる。

小学校課の専門員として中心的に検討のとりまとめに当たっていた高岡浩二氏は、当時、目標論のレベルではある程度考えられるがそれを具体的にカリキュラムとして構成していくときにどうしたらいいのか知恵が出ない状態だったとして、水越氏の指摘の内容とその意義について次のように述べている。

「水越先生をお呼びして話を聞いたところ、やっぱりカリキュラムというのはシークエン

スとスコープで、スコープがしっかりしていないと駄目だというような話をされたと思います。それまでシークエンスとスコープについてはあまり提言をする人はいないし、もやもやしていたところに、そういうような観点で、新しい教科を作るとすればそれにふさわしいシークエンスとスコープを作っていかなきゃいけないということが指摘されたわけです。」「水越先生が何項目か示していただいた。これで新教科にふさわしいスコープになる可能性があるということで、その後はそれをベースにして内容構成を考えてきたと思います。非常に良い視点を提示していただいたように思っています。あれがないと、どうしたって人間の頭というのは新しいものというより、今まであるものをどう変えていったらいいとか、そういうようなことしか頭にないので、これは理科的な内容で、これは社会的な内容であるとか、このような発想でしかなかなか見られない。そうではなくて、新しい教科にふさわしいスコープは何だか。」「一つの教科を作るというのは、寄せ集めではなくて、やっぱり新たな観点からシークエンスとスコープを作り、それを内容に具体化していく、そういうものだったと思います。」

この生活科の内容構成の10の視点は、協力者会議での作業にどのようにつながっていったかについて、協力者の宮本三郎氏は、次のように述べている。

「この10の視点というものが、どうもこれとこれは社会認識、これとこれは理科認識、これは自己認識という内容で、バラバラにやられたのでは困るのではないかという、これこそ総合的な指導ができなければしょうがないということから、それではワーキンググループで10の視点の解明を明確化する。具体的にどういった内容なのかについてワーキンググループでやってみようということになりました。それぞれの視点を踏まえて單元構成をしたり年間計画案を作ったりして検討しました。」

このようにしてスコープについての検討が進められ、生活科の内容構成の10の視点がまとめられた。このことによって、生活科は、従来の社会科とも理科とも異なる新教科としての理論的な枠組を得たといえる。ここに生活科の「基本設計」は固まり、上述のように協力者会議による入念な指導計画の作成といった「実施設計」が進められることになる。昭和50年代の検討の当時からの課題であった、社会科と理科の発想を超えることができないという状況を完全に脱して、小学校低学年児童の発達上の特徴に即した活動や体験によって育てたいこと、そのために考えられる具体的な活動例や留意点などが練り上げられていく。

3.6 「準備・実施段階」

(1) 「生活科に関する研究推進校」の指定

昭和62年12月、教育課程審議会は、教育課程の基準の改善について答申を行い、小学校低学年に新教科として生活科を設定することを提言した。文部省では、答申を踏まえ学習指導要領の改訂作業を進めるとともに、生活科の円滑な実施に資することを目的として昭和63年度から「生活科に関する研究推進校」(以下、「研究推進校」という。)を指定した。当初に指定を受けた学校は、51校(各都道府県に1校又は2校)である。指定当時は、学習指導要領の改訂前であったことから、文部省は、その51校を研究推進校と同時に研究開発学校にも指定した。

研究推進校では、生活科について指導計画の作成、指導方法の工夫、教材の開発等を行

い、授業を実践するとともに、適宜発表会を開催しその研究の成果を広く利用に供することとされた。最初の研究推進校の委嘱期間は、昭和63年度から3年間である。なお、これらの学校は、平成3年度も引き続き単年度で指定を受けた。

平成2年度にはすべての研究推進校で研究発表が行われた。各都道府県における研究推進校の研究や発表を通じて、全小学校での生活科の理解や実施に向けた取組に多くの貴重な手がかりが提供された。教育課程の改善に資する研究を行うという研究開発学校の趣旨を広くとらえて、研究推進校と研究開発学校の制度を併用することによって、全国すべての小学校で新教科生活科を円滑に実施することに役立てた一例である。なお、小学校学習指導要領実施後の平成4年度以降も、生活科の定着を図るための施策として、平成9年度まで生活科実施推進協力校を指定しての事業が続けられた。

(2) 指導資料等の刊行

平成元年の学習指導要領改訂と『小学校指導書生活編』の刊行後、各小学校での生活科の円滑な実施に資するため、文部省により指導計画、学習指導、授業の工夫などをテーマとした4冊の教師向けの指導資料が刊行された⁽¹⁸⁾。

また、生活科の研究推進校や実施推進協力校の研究報告がとりまとめられ、文部省小学校課編集の『初等教育資料』の臨時増刊『生活科の創造的展開』として4回にわたって刊行された⁽¹⁹⁾。

4 おわりに

本研究によって、生活科の理念や内容構成の視点などが段階を追って形成され、すべての小学校での実施に向けて準備が進められてきた過程が明らかになった。また、研究の方法として、資料の分析と関係者へのインタビューを組み合わせることによって、歴史的な過程をより具体的に知ることができた。生活科の新設に関わる資料は膨大であり、なお分析の余地がある。将来における新教科の設置などの教育課程改善に取り組む際の示唆を得るためにも、更に研究を進めることが課題である。

【注】

- (1) 生活科担当の初代教科調査官であった中野重人によるものとして、『新訂 生活科教育の理論と方法』（東洋館出版社、平成4年）と『生活科のロマン』（東洋館出版社、平成8年）がある。生活科の形成過程についてまとめた先行研究の中では、中野自身が「生活科の成立過程と生活科発足時の状況について書かれたもので、本書をしのぐものは他にないであろう」と自負しているように、後者が最も詳しい。そこでは、昭和40年代の低学年教育の課題、昭和52年の小学校学習指導要領改訂をめぐる動き、昭和59年以降の小学校低学年教育問題懇談会や教育課程審議会を中心とした検討の経緯についてまとめられている。特に、小学校低学年教育問題懇談会での検討の雰囲気や教育課程審議会生活科（仮称）委員会での検討の内容を具体的に伝えている点で非常に貴重であると考えられる。
- (2) 中野と同時期に理科担当の教科調査官であった奥井智久によるものとして、『新訂 生活科授業研究』（教育出版、1991年）がある。そこでは、戦後の教育について経験主義から科学主義、そして人間主義への転換・深化という視点から、生活科誕生の背景を描いている点に特徴がある。
- (3) 小学校低学年教育問題懇談会第3回会議（昭和59年10月31日開催）の議事内容である。
- (4) 本研究におけるインタビューの記録については、本稿で取り上げたものを含め、平成22年度～24年度科学研究費補助金（基盤研究（c））『生活科の形成過程に関する研究—協力者会議資料や協力者

インタビュー調査等を通して一インタビューの記録』(平成25年)に収録している。

- (5) 教育課程審議会「小学校の教育課程の改善について(答申)」(昭和42年10月30日)
- (6) 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について(答申)」(昭和46年6月11日)
- (7) 教育課程審議会「第一委員会における審議のまとめ」(昭和50年9月8日)
- (8) 教育課程審議会「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」(昭和50年10月18日)
- (9) 文部省「小学校第1学年の新教科の研究のまとめ」(昭和51年7月)
- (10) 教育課程審議会「教育課程の基準の改善について(審議のまとめ)」(昭和51年10月6日)
- (11) 教育課程審議会「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について(答申)」(昭和51年12月18日)
- (12) 中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告(昭和58年11月15日)
- (13) 文化と教育に関する懇談会報告(昭和59年3月22日)
- (14) 教育課程審議会「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」(昭和61年10月20日)
- (15) 臨時教育審議会「教育改革に関する第2次答申」(昭和61年4月23日)
- (16) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について(審議のまとめ)」(昭和62年11月27日)
- (17) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について(答申)」(昭和62年12月24日)
- (18) 『小学校生活指導資料 指導計画の作成と学習指導』(平成2年)、『小学校生活指導資料 新しい学力観に立つ生活科の学習指導の創造』(平成5年)、『小学校生活指導資料 新しい学力観に立つ生活科の授業の工夫』(平成7年)、『小学校複式学級指導資料 生活編』(平成6年)の4冊である。
- (19) 『初等教育資料』の平成3年6月号臨時増刊、平成4年12月号臨時増刊、平成6年7月号臨時増刊、平成8年7月号臨時増刊である。

謝辞

本研究に当たり、協力いただいた文部科学省関係課とインタビューに快く応じていただいた関係者の方々に心より御礼申し上げます。

付記

本論文は、平成22年度～24年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「生活科の形成過程に関する研究—協力者会議資料や協力者インタビュー調査等を通して—」研究代表者:吉富芳正(課題番号22531000)の成果の一部である。